

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届）

（再下請負通知書様式）

直近上位の
注文者名

【報告下請負業者】

現場代理人名 _____ 殿

（所 長 名） _____ 住 所 _____

元請名称・事
業者ID

TEL - -
FAX - -

会社名・
事業者ID
代表者名

《自社に関する事項》

工事名称及び
工 事 内 容

工 期

自 至 年 月 日 年 月 日

注文者との
契 約 日

年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

※ ¹ 健康保険 等の加入 状 況	保険加入の 有無 ¹	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	営業所の名称 ²		健康保険 ³		厚生年金保険 ⁴	

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
	権 限 及 び 意見申出方法	安全衛生推進者名	
現場代理人名		雇用管理責任者名	
権 限 及 び 意見申出方法		※専門技術者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担当工事内容	

※ ³ 一号特定技能外国人の 従事の状況(有無)	有 無	※ ³ 外国人建設就労者の従 事の状況(有無)	有 無	※ ³ 外国人技能実習生の従 事の状況(有無)	有 無
--	-----	---------------------------------------	-----	---------------------------------------	-----

- （記入要領）
- 1 再下請負契約がある場合、報告下請負業者は、直近上位の注文者に提出すること。

2 再下請負契約がある場合《再下請負関係》欄（当用紙の右部分）に記入するとともに、次の契約書類の写しを提出すること。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負関係》欄をコピーして使用すること。
①契約書、注文書・請書等 ②下請基本契約書

3 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに下請負業者編成表を作成の上、元請に届け出ること。

4 この届出事項に変更があった場合は、直ちに再提出すること。

《再下請負関係》再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名・事業者ID	代表者名		
住 所 電話番号	〒 (TEL - -)		
工事名称及び 工 事 内 容			
工 期	自 至 年 月 日 年 月 日	契 約 日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

※ ¹ 健康保険 等の加入 状 況	保険加入の 有無 ¹	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	営業所の名称 ²		健康保険 ³		厚生年金保険 ⁴	

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権 限 及 び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担当工事内容	

※ ³ 一号特定技能外国人の 従事の状況(有無)	有 無	※ ³ 外国人建設就労者の従 事の状況(有無)	有 無	※ ³ 外国人技能実習生の従 事の状況(有無)	有 無
--	-----	---------------------------------------	-----	---------------------------------------	-----

- ※¹〔健康保険等の加入状況の記入要領〕
- 1 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄は、各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む。）は「未加入」を、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲むこと。

2 営業所の名称欄は、様式左側の営業所の名称欄には元請契約及び下請契約に係る営業所の名称を記載し、様式右側の営業所の名称欄は請負契約に係る営業所の名称を記載すること。

3 健康保険欄は、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載し、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。

4 厚生年金保険欄は、事業所整理記号及び事業所番号を記載し、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理番号及び事業所番号を記載すること。

5 雇用保険欄には、労働保険番号を記載し、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- * 2～5について

・様式左側について、元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は、下請契約欄に「同上」と記載すること。

・様式右側の一次下請負人に関する事項について、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合は欄を追加すること。

- ※²〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕
- 1 主任技術者の配属状況について〔専任・非専任〕のいずれれかを○で囲むこと。

2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等で、その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載すること（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。）。
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は、適宜欄を設けて全員を記載すること。
- ※³〔一号特定技能外国人、外国人建設就労者、外国人技能実習生の従事の状況の記入要領〕
- 1 出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動を行おうとする外国人（「一号特定技能外国人」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

2 同法別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの（「外国人建設就労者」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

3 同法別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者（「外国人技能実習生」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。